

「P Cできる蔵」連携 電子帳簿保存システムのご案内

株式会社トウサイ

電子帳簿保存サービスについて

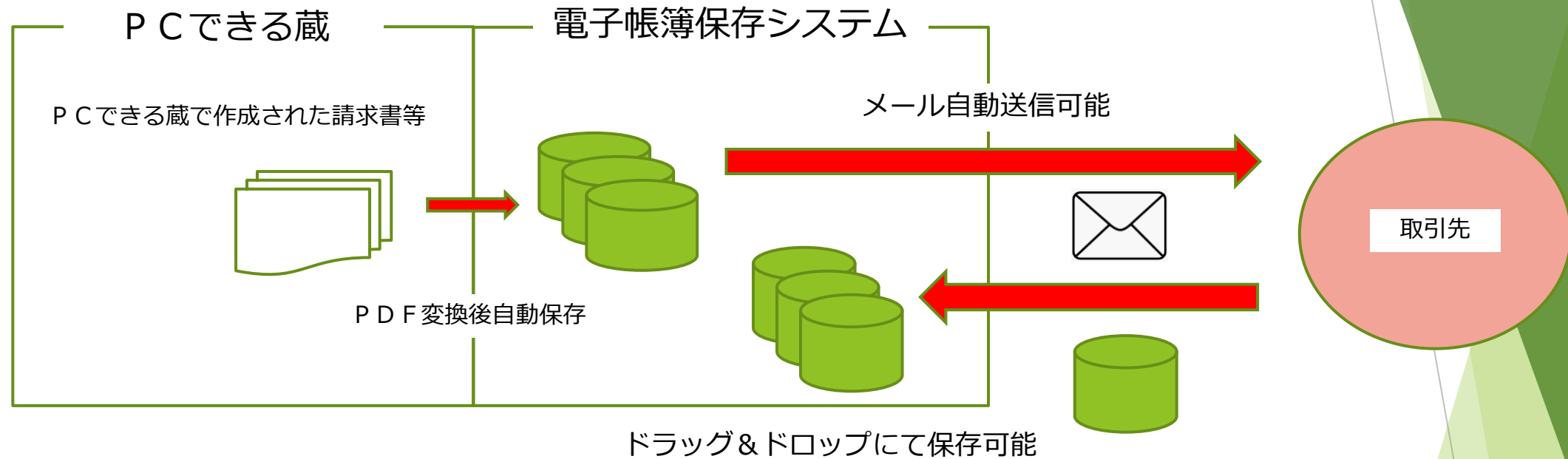
2024年1月より改正電子帳簿保存法が施行されました。

各税法で原則として紙での保存が義務づけられている帳簿書類について、一定の要件を満たした上で電子データによる保存を可能とすること、および電子的に授受した取引情報の保存義務等を定めた法律です。

当システムでは、電子保存が必要となる書類（主に、請求書、見積書、納品書等）をPCできる蔵から自動的に電子帳簿保存システムへ保存し、メール送信や、取引先、分類、金額等で検索が可能なシステムです。

また、PCできる蔵で作成された書類以外の電子データも、簡単に保存可能なシステムです。

概要図案



- ① PCできる蔵から自動にて一括で電子帳簿保存システムへ保存可能
- ② ファイルを添付し、取引先等へ一括メール送信可能
- ③ 外部からのファイルもドラッグ&ドロップにて、保存可能
- ④ 日付、取引先名、ドキュメントの種類、金額等で検索が可能